

令和4年第6回教育委員会臨時会
(11月21日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年11月21日（月）午後2時01分から午後2時49分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	瀧田 健二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 学務課

ア 区立小中学校給食へのさらなる支援について

(2) 児童保育課

イ 保育所等における物価高騰へのさらなる支援について

3 その他

午後2時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和4年第6回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。
会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。

日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のア、児童保育課のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 学務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題とさせていただきます。
はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、区立小中学校給食へのさらなる支援について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

項番1、背景です。長引くコロナ禍やウクライナ情勢を背景に、物価の上昇は現在も継続しており、先行きは依然不透明な状況です。また、国の「第4次食育推進計画」では、学校給食における地場産物等の使用の維持・向上を目指すとしている一方、区では、食育推進の取組は例年より低い実施状況となっております。

項番2、概要です。物価高騰により、ほぼ全ての食材が前年価格を上回る状況となっております。そうした中においても学校給食を安定的に提供していくことが求められています。また、食育の一層の推進も必要となっております。そのため、来年1月より、緊急支援策として、給食食材の調達を区が支援して、次代を担う子供たちの健全な成長と教育環境のさらなる充実を図ります。

項番3、支援策です。(1) 内容です。区立小中学校の給食食材の調達を区が支援することとします。具体的には、牛乳等の食材調達のほか、その他食材については、食材費相当の金額を各学校に補助する形で支援を行います。

(2) 実施時期です。令和5年1月より実施をいたします。なお、支援の継続については、物価高騰等の状況や他自治体の動向など、総合的に検証しながら判断することとします。

項番4、補正予算額(案)です。歳出は1億3,766万9,000円となっております、内訳は記載のとおりとなっております。

項番5、今後の予定です。本日この後で行われます政策会議に報告をした後、第4回区議会定例会に報告、令和5年1月より支援を実施してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 ご説明ありがとうございました。大切なことだと思います。具体的には1億

円を超える負担で、牛乳等は現物でということですが、牛乳等の「等」は何ですか。残りの部分は、食材相当分をキャッシュでということですが、そうすると、値上がり分は一応全てカバーできるという理解でよろしいのでしょうかという質問です。

○学務課長 まず1点目、牛乳等の「等」なんですけれども具体的には牛乳と、あとは麺類になります。こちらについては区のほうで、学校給食会と直接契約をして各学校に配布をする。今現在お米の支援を行っているやり方と同じような形で食材をお配りします。

また2点目、今回の支援で支援を行うことによりまして、実際に今もう既に米の支援を始めておりますので、そこにさらにこの支援を加えることで、まずは現在の物価高騰の状況には対応していけるものと考えております。

○垣内委員 ありがとうございます。値上がり分は吸収できるという理解でよろしいですね。

○学務課長 はい、現時点ではそのように考えております。

○末廣委員 そうしますと、2の支援の内容で、年収680万円以上相当の世帯も支援対象に加えるということは、全ての世帯を対象にするということでしょうか。

○学務課長 末廣先生が今おっしゃっていただいたのは、この後の児童保育のほうからの報告案件になりますので、そちらのほうで説明をしますが、先にお答えしますと、全ての世帯が対象となります。

○神田委員 物価高騰ということで、私も賛成なんです。この支援というのは令和5年1月よりということですが、支援の継続については伺いたいです。今後、状況がどうなるかは分かりませんが、今後の継続について目安はあるのでしょうか。

それから学校等から要望が出ていたのかをお聞きしたいです。

○学務課長 まず1点目、実施期間については、当面の間という形で実施を予定しております。そのため、ここにも記載のとおりなんですけれども、その中で物価高騰がこの後どういうふうに移りをしていくのか、また国とか他自治体がどういうふうな動向を取るのかというのは検証しながら、総合的に判断してまいりたいと思っております。

また2点目、学校からの学校現場の給食の現場の声ですね。まず、前回の第3回の区議会のときに報告しました米支援をしたときには、よくやってくれたと、有り難いということでお言葉をいただいております。ただ、しかしながら、厳しい状況は続いているということで現場から声が上がっていったので、今回、そういった物価高騰の状況をみて、今回の支援策を決定したところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。そうしますと、支援で出された金額で1年間、何とかしのいでいくというふうな考えてよいですか。

○学務課長 まずは今回の予算につきましては、1月から3月分ということなんですけれども……。

○神田委員 失礼いたしました。そうでしたか。

○学務課長 1月から3月分ということなんですけれども、当然物価高騰が収まらない状況

があるようでしたら、当然そこも踏まえながら、今後その支援を継続していくかどうかは適切に判断していかなければいけないと考えております。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○高森委員 私いま神田委員が指摘された、助成の期間がどのくらいになるかという件ですが、今ご説明があったように、年度内いっぱいまでの予算を今立てていただいているということで、今後、世界情勢が不安定になってきますから、物価がどのように変わっていくか。円安の影響もありますしね、本当に不透明だと思うので、それこそ、何度もこの補正を繰り返していかなければいけない部分があるのかなと思います。期間は今のところ、将来的には何年間というしぼりはないのでしょうかけれども、物価がもし落ち着いて円安の影響がなくなった場合は、この制度自体が見直される可能性はありますか。

○学務課長 物価の状況にもよるんですが、すみません、今時点でどのような結果になるか分からないんですが、ここにも記載のとおり、しかるべきタイミングでは、しっかり検証は必要かと思っております。

○高森委員 分かりました、恒久的かどうかというのは、ここは不透明なところですね。

台東区は、たしか子ども医療費助成というのが、以前23区に先駆けて行っていたのではないかと思うんです。たしか2008年くらいに23区全部が15歳相当までの子供たちの、所得制限なしで助成が受けられる子ども医療費助成をスタートしているんですけど、台東区はそれ以前に早急に導入していて、随分他地区から住居を移された子育て世帯も多かったという、そんな話も聞いています。来年からいよいよ台東区も高校生相当まで医療費助成が拡大されるということで、若い世代、子育て世帯の保護者にとっては大変有り難いことだと思うんですけども、医療費助成はほぼ恒久的にいくでしょうけど、給食費に関しては、そういう意味では、今回、台東区の場合は当然中学生までしか給食の恩恵がないので、中学生相当の子ども医療費助成に近いような扱いなのかなと思っています。ただ、そういった意味では、今後の世界情勢の推移を見ながら助成のやり方が変わっていくかもしれないということは、考えておいたほうが良いと思うんですね。

分かりました。ありがとうございます。

○学務課長 すみません、補足説明をさせていただければと思うんですけど、最初、ちょっと垣内先生のほうからも質問があったんですけども、今回、この支援をすることで、学校給食にかかる食材については、区のほうで全面的に全て支援をする形となります。なので、その部分で保護者の負担も軽減をするというような形で、今回行っていきたいと考えております。

○垣内委員 そうすると、それぞれの保護者の方の負担はないということですか、というのが1点と、あと、食育の話がありましたが、国産品を中心に何か考えていらっしゃるのでしょうか。郷土料理とか、台東区ではなかなか農業はないかもしれませんが、近隣でいろいろな育てた野菜とか、そういったものを想定されているのかどうか。それから三つ目として、これは区の単独事業ということになるのでしょうか。このあたりについてお尋ね

です。

○学務課長 まず1点目、保護者負担がなくなるかということについて、お答えいたします。給食費の、学校給食の無償化とは違いますので、給食費としては当然残ってはいるんですけれど、ただ、今回、全面的に区が支援をすることで、実質無償化と同じような効果が得られるものと考えております。保護者の負担は基本的には発生をしないと考えております。

2点目、食育の取組の部分で国産食材だとか、こういったものを取扱いながらやっていくかということなんですけれど、今現在、数校に聞き取りをした状況の中だと、地場産物、東京の地産地消に取り組む、そういった学校給食の中で、やはり回数が減っていると、このコロナ禍を受けて、そういった地場産物の価格も高騰しておりますので、そういった形で、今現在、大体例年の8割程度くらいまで落ち込んでいるので、その部分を東京産のもの、そういった、あるいは国産のもの、そういったものを学校給食に使用する回数を増やしながら食育の取組を一層推進していきたいと考えております。

3点目、今回のこの支援策については、区の単独で行うものでございます。

以上です。

○高森委員 今、台東区で単独でという話でしたけれども、特別区の中では、どのような形でこういった制度が実際に行われているのかわかりますか。

○学務課長 各区それぞれ、食材の補助であったり、食材費補助というような形で実施をしているところでございます。また、皆さんの当然ご承知のところなんですけど、令和5年の4月から、葛飾区のほうは学校給食の無償化というような形で取組を予定しているような状況でございます。

○高森委員 無償化とはちょっと扱いが違うけれども、保護者負担は台東区の場合はほとんどなくなるという話でしたが、例えばこの制度を、医療費なんかも台東区が早めにスタートしたこともあって、いろいろと混乱がなかったわけではないと思うんですね。やはり住居をわざわざこちらに移す方もいましたので。このような制度が給食費に関しても起きるのかなという心配はあるんですけれど、各区との足並みを揃えるというような考え方は、特別区の中では何か話は出ているんでしょうか。

○学務課長 足並みを揃えるという部分、学務課長会の中でも、常に葛飾区の動向だとか、他のところでこういった補助をやるというのは意見交換はしているところでございます。ただ、統一的に、何か足並みを揃えるというところまではいっていないのが現状。実際には、何区はこういうことをやるよというのをしっかり聞いて、それに対する、じゃあ我々はこういうことを考えようかみたいな形で、情報交換というような形で行っているのが主になります。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。いろいろなところで不公平感がまた出てくるといけないかなと思うんですね。所得のある人とない人が一律同じく所得制限をかけずにこういった助成を受けられることに対してのいろいろな疑問の声が上がってくる

かもしれません。それだけじゃなくて、他地区との足並みが揃わない中で、台東区だけ抜け駆けするような印象を与えてしまうのもいけないかなと、ちょっとそれが懸念しているところなんです。本区の中では、本当に有り難い制度なので、ぜひぜひ導入してもらいたいと思っていますけれども、その辺がちょっと引っかかっているところではありますね。ありがとうございます。

○神田委員 すみません、勘違いをしていました。値上げ分を補って給食費を低く抑えるということだと勘違いしていました。

ゼロになるということは、無償化とどこが違うんでしょうか。

保護者からしたら大変有り難いことではあります。一回保護者負担が全くなくなると、今後戻すということは無理だと思います。先ほど私が伺ったどのくらい続けるのですかという質問とも関連してくるのですが、支援の継続については、状況を見てよくなってきたので、給食費をまた徴収しますということはありませんか。

○学務課長 まず1点目、無償化とどう違うんですかという部分なんですけれど、今回、区のほうで学校給食の食材を全て調達することになりますので、保護者の負担は基本的にはゼロとなります。その点においては、実質無償化をすることと同じ効果が得られるものと考えております。ただ、無償化と違いますのは、制度としてはしっかり給食費、我々、これまでずっと学校給食法に基づきまして、食材については保護者負担とさせていただくという考え方でやっておりますので、この給食費が0円になるというものではございません。ただ、給食費は現在の給食費のまま、徴収は取らないようになるというような形になります。この我々が支援を行っている間については。

2点目、戻すことが難しくなるんじゃないかということなんですけど、おっしゃるとおり、1回始めてしまうとなかなか、じゃあ物価がどのくらい収まったらこれを元に戻すんだというような議論もございまして、そこはもうちょっと将来的な議論になるんですけれども、例えば完全にまた元の形、例えば小学校低学年であれば、4,600円なんですけれど、給食費、その4,600円を丸々取るのかという話もございまして、また、4,600円の一部を取るのかというような話も、そのときにしっかり議論をしていかなければいけないのかなと考えております。

○神田委員 そうしますと、大変大きな決断になるのだろうと今感じました。私は大きく勘違いしていました。物価が上がった分を補助する形だと考えていました。すみません。

高森委員がおっしゃったように、私も他地区がどういう状況にあるのか、また今回は、就学援助もあるので、低所得者の場合には大きく変わらないのではないかと考えます。将来的なことも含めて、十分に考えて実施することが必要かと思えます。以上です。

○高森委員 さっき子ども医療費助成の件を話しましたが、あれとこの給食費の大きな違いは、区立の小中学校に通っていない子供たちは恩恵を得られないという理解だと思うんですね。ちなみに、区立の小中学校に通っていない子供たちは何割くらいいるんでしょうか。。

○学務課長 少々お待ちください。

まず、区立の小中学校に通っている子供たちが、小学校が7,148名、中学校が2,193名なので、約9,300人ほどが区立の小中学校に通っております。また、一方で、区外の私立等、あとは国公立等、区外の学校に通っている子供たちの合計としましては、1,150名ほどとなっております。一応そういった割合になっております。

○高森委員 分かりました。一律に子供たちの給食費が助成をされるわけではないということで、逆に言うと1割近くは恩恵が得られない計算になりますよね。この分でいくと、同じ税金を払っているのに、何で私たちは給食費が助成されないのに、区立に行っている子供たちばかり助成されて不公平ではないかという声もまた出てくるかと思うので、そのあたり、どんな形でアナウンスしていくかも大切な部分だと思います。それは教育委員会の仕事ではないかもしれませんが、そのあたりもよく考えていただければと思います。

○末廣委員 今のお話ですけれども、やっぱり国公立とかのあれは、私立を目指す家庭は、それぞれの家庭の意思で選んでいるわけですから、いわゆる公立小中と同じような恩恵を受けられないから問題だということにはならないと。

それから、やはり一度こうやって支援をすると、ある程度物価が収まって、落ち着いてきても、やはり支援を続けてほしいという意見が大分出てくるんじゃないかという気がしますね。それで、それに関しては、将来的にそういう声が強くなったときに区としてはどういう対応をしていくのかということと、それから国とか都が今回、このことに関していわゆる支援をする、一切ケアをするということはないんでしょうか。ちょっと存じ上げないでしょうか。

○学務課長 まず1点目、どういう対応をしていくかなんですけど、先ほど神田委員にご答弁しました、将来的な部分ということで、当然まだ未確定の部分なんですけど、将来的に物価が戻ったときに改めてまた給食費を全額を取ることになるか、あるいは給食費の一部を徴収することになるか、はたまた現在のこの支援を続けていくのか、そこはまだ、様々あるかと思っておりますので、実際にその時期が来ましたら適切に判断をしていきたいと考えております。

2点目、国や都はどうかということ、一応、10月の消費者物価指数が203.6%の上昇率ということで、これが40年代のオイルショック以来の上昇率ということで、報道もされたところでございます。今現在国のほうは、こういった食料品やエネルギーの価格についての補正予算を今検討しているような状況でございます。また、東京都のほうは先に補正予算案が示されましたが、その中で皆様報道等でご承知のとおり、東京都のほうは低所得の世帯に向けて、米の支給、クーポン券という形でお米を配るということで聞いております。

○末廣委員 ありがとうございます。分かりました。

○垣内委員 要するに、段階的に無償化に向けた動きを見据えているのかなというふうに理解いたしましたが、今の段階、一部の方は給食費免除になっていると思うんですね。ど

のくらい今免除の方がいて、この制度で先ほどおっしゃったような公立の児童・生徒の方が無償化、実質無償になるということですよ。その後、どんな施策、かなりの偏りがかかりますけれども、どんな効果があったのかということを検証していただきたいと思います。効果もあると、非常に栄養価の高いものを、スケールメリットを生かして、専門家が作って、それでスケールメリットを生かして安く提供できるというシステムですから、学校給食というのは。そういうものの効果を検証して、続けるとしても、どういう条件がよいのか、というのを決めていくというのは、現実には合ったリーズナブルなやり方かなというふうにも思います。

今の段階、何割くらいの方が、ざっくり無償なのかというところをちょっと教えてください。

○学務課長 令和3年度の状況で申し上げますと、この就学援助の受給者については、小学校のほうは1,342名、中学校のほうは746名となっております。

生活保護のほうの数字を、ちょっと今持ち合わせてはいないんですけれども、また別の観点でお答えいたしますと、給食費の総額として、令和3年は5億2,000万ほど、小中合わせてかかっております。その中で、就学援助、あるいは生活保護で区が支援をしている額として、1億2,000万というような形となっております。なので、5億2,000万のうちの1億2,000万程度が既に今計上しているというような状況でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

そのほか、この件に関しまして、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 児童保育課 イ

○佐藤教育長 次に、児童保育課のイについて、児童保育課長、報告をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、保育所等における物価高騰へのさらなる支援について、ご説明をいたします。

項番1、概要です。長引くコロナ禍やウクライナ情勢を背景に、物価の上昇は継続しており、先行きは依然不透明な状況です。区は本年第3回定例会において、保育所等に対し物価高騰支援の実施を決定しておりますが、保育所等の食事の提供についてさらなる支援を実施いたします。

項番2、支援の内容でございます。保育所等の副食費・副食材料費・給食費を支援します。詳細につきましては、年収680万円以上相当世帯、3歳児から5歳児クラス、こちらを支援対象に加えます。内訳については、記載のとおりでございます。

項番3、支援期間です。令和5年1月分から区が緊急支援として実施をいたします。なお、支援の継続については、物価高騰や地域経済の状況、国や都、他自治体の動向などを総合的に検証しながら判断いたします。

項番4、補正予算額（案）です。歳出額として、2,811万2,000円でございます。

項番5、スケジュールでございます。本日この後、政策会議で報告した後、令和4年第4回区議会定例会、子育て・若者支援特別委員会にご報告させていただきます。大変恐縮でございますが、事前にお配りした資料では、区民文教委員会と書いてありましたが、こちらは誤りでございますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。その後、令和5年1月分から支援を実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

○高森委員 この全体の内訳の算出の理由というのをちょっと知りたいんですけども。それぞれ、幼稚園・保育園・こども園と、どういった基準でこの基準を出していらっしゃるのでしょうか。単価が分かるものなのか、園ごとのあれなのかと、その辺をちょっと知りたいんですが。

○児童保育課長 単価につきましては、副食費につきましては月額4,500円を自己負担額の上限としていますので、単価として4,500円、それを在園児数で掛けているものでございます。

○高森委員 なるほど。今の在園児数で一応計算して、これも3月、年度内ですか。どれくらいで計算されているのか。

○児童保育課長 令和4年度の補正予算として、今回ご提案をさせていただいておりますので、3月末までとなっております。

○高森委員 そうですね。だから、この算定基準は今いる在園児数での計算ということで、ただ、幼稚園の給食の回数というのはそれほどしょっちゅうはないわけですね。回数に限られていると思うんですね。保育所・こども園と違って、その辺りも加味しての計算なんですね。分かりました、ありがとうございます。

○垣内委員 680万円以上の世帯ということは、もうそれ以下の世帯については支援済みということなんでしょうか。これは上限なく、全員が、という理解でよろしいでしょうか。

基本、お食事代は全員ゼロになるというふうに理解してよろしいでしょうか。幼稚園ではあまり給食を出してなくて、保育園のほうが割と比較的ちゃんとご飯を食べている状況だと思うんですけど、そうするとちょっと懸念されるのは、幼稚園よりも保育園のほうがより負担が少なくなるということで、今でさえ幼稚園教育、非常にいい教育をされていると思うんですけども、児童を集める、園児を集めるときにご苦労されているかと思うんですが、より不利になることはありませんか。ここは各幼稚園の園長先生をはじめ、ご意見も踏まえてそれは全員のコンセンサスがあったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○児童保育課長 まずは、年収680万円につきましては、先ほど委員からお話があったとおり、この未滿につきましては、既に支援対象と既存の制度でなっております。ですので、今回、上限についてがなくなりますので、実質的な負担が一時的になくなるというご理解

で大丈夫でございます。

あと、最後に幼稚園の公平感ということでご質問いただいたかと思いますが、今後、こちらについてはしっかりと議論して、今回は緊急でやっておりますので、実施をしながら内容をしっかりと検証してまいりたいと、そのように考えております。

○垣内委員 幼稚園の先生方とも、保育園の園長先生方ともご相談は十分されて、これをやっていらっしゃるという理解でよろしいんですね。

○学務課長 ここについては、まだ幼稚園、公立の幼稚園、私のほうで担当しておりますが、園長先生にはまだこのことについてはお伝えはしておりません。

しかしながら、このお弁当、当然、幼稚園、お弁当をご自宅で作られてくる方もいらっしゃいますし、お弁当給食を頼まれる方もいて、もう既にお弁当給食は開催をしていて、お弁当給食を選んでいる方については、現時点でも区のほうで幾分か補助をしているような状況でございますので。ただ、垣内先生がおっしゃったとおり、しっかりこれをまず園長先生に話せる段階になりましたら、今回のこの事業について、しっかり趣旨の周知をして、混乱がないように進めていきたいと考えております。

○庶務課長 私立幼稚園につきましても、園長等にはまだお話している段階ではございません。また、こちらのほう、私立幼稚園につきましても、4,500円という形で計算はしておりますけれども、園によって額が異なっておりますので、そこはある程度どこかで線を引かなきゃいけませんので、一応4,500円という形で、保育園と同等程度の補助をお出しするという形で、公平感を保っているという形でございます。

ただ、一部高いお昼を食べているところもありますけれども、大体四、五千円くらいの範囲内でお昼代を、お弁当を含めて昼食を取っているというのは確認をしております。

○垣内委員 すみません、いろいろ分かっていなくて。そうすると、マックス4,500円で、高いお弁当、4,500円の物を食べていらっしゃる方は4,500円の補助が出て、ちょっと安めなのは、相当の金額ということでしょうか。制度設計としてどうなっているのかというのをもう一度確認させてもらっていいですか。

例えば3,000円で食べていたところも全員一律4,500円あげてしまって、ちゃんとした一定の負担額で食べてねという、そういうやり方で、かつ、自宅で作ったお弁当を持ってきた方もいらっしゃったけれども、その方々はもちろん、やっぱりアレルギーとかもありますので、心配な方はお弁当を持っていらっしゃるかもしれませんが、それは給食というか、それぞれの園で提供するお食事に替えるということも選択肢として十分あり得るので、その意味で負担が、より全員に対して軽くなるという、そういう理解でよろしかったでしょうか。すみません、何度も質問して。

○児童保育課長 まず、区立と私立の保育園、それから認定こども園につきましても、こちらにつきましても、国が、原則として副食費については保護者負担、その自己負担額については、国がもうこちらについては4,500円を超えないようにという話をしておりますので、それ以上取っているという話はこちらでは把握はしておりません。

○学務課長 区立幼稚園についての現状の制度についてお伝えいたします。お弁当給食を週1回か週5日、希望者は申し込めるような状況になっておりまして、お弁当給食は1食あたり378円になります。この中で、基本的には保護者には225円、1食あたり225円で、これが20日間にしますと、先ほどの保育園の副食の4,500円と同額になりますので、1食あたり225円をご負担していただく、この差額分については、区のほうで今補助をしているところでございます。なお、今現在も680万の年収以下の世帯については、この225円を全額区のほうで補助をしているというような状況でございます。

○庶務課長 私立幼稚園につきましては、今確認しましたところ、全ての園が4,500円以上のお弁当代をいただいているという形になってございますので、お弁当を食べない方も若干、もしかしたらいらっしゃるかも、数回食べるという形もいらっしゃるかもしれませんが、基本的には、区内の園の皆様たちは4,500円以上のお弁当代、給食費を払っておりますので、その分につきましては今回補助、その分についての補助という形になってございます。

○垣内委員 基本、じゃあもう私立も保育園も幼稚園も保護者の方が辞退されない限り1人4,500円支援があるという、そういう制度であるという理解でよろしいですね。

○児童保育課長 ただいまおっしゃるとおりでございまして、年収680万円以上の方について、4,500円の補助が実質出るという制度でございます。

○神田委員 お金で出るのですか。

○児童保育課長 基本的には、園に対する補助という形で支給されます。

○神田委員 そうですか。そうすると、私立も公立も幼稚園も保育園も全てが、その園に出るけれども、利用しなければ恩恵は受けられないということですか。

○児童保育課長 今回、緊急の支援として行いますので、支払いの方法等については、なるべく現行の制度を上乗せして、うまく活用して迅速に支給したいと思っております。ですので、基本的には人数分を加算として出させていただきます、ただ、毎月実績があると思えますので、実績に対した分を加算して出すようなイメージでございます。

○神田委員 給食や弁当を頼まない人は、プラスがないのですよね。自分のお家で作る分を補助することではないのですよね。

○児童保育課長 あくまで今回は給食の実績に基づいて補助をしますので、給食をご利用されない分については対象外となってまいります。

○神田委員 分かりました。

幼稚園にとって問題かと思えます。幼稚園に行こうかなと思っていた人が、私立か保育園に流れてしまうことは、私も懸念しております。早いうちに園長に話をして理解しておかないと、これまでの努力は一体何だったのかがっかりされると思えます。

家で弁当を作っていた人たちも幼稚園で毎日弁当を頼むことは可能なのですか。

○学務課長 今現在は、週に1回か週に5回を選択してもらっています。なので、毎日、週に5回を選択することも可能です

○神田委員 そうしますと、4月からは毎日給食弁当を希望しますという保護者の声は出ると思います。そういった様々な混乱は予想されますので、知らなかったというところがないように早めに話を進めていく必要があると思います。

○高森委員 スケジュールの部分の2番目ですけれども、第4回区議会定例会で報告をしない限りは周知はできないと思うのですね、例えそれが園長会であっても。

区議会定例会のいつぐらいから台東区でも行われていましたでしょうか。

○児童保育課長 子育て・若者支援特別委員会については、12月5日でございます。

○高森委員 年内ですね。ならよさそうですが。

園児募集が前期が終わっていないので、垣内委員や神田委員も懸念を示されていましたが、それによってそれならば公立行くのやめようかなという話にならないようにしておかなければいけないかなという気がするんですが。つまりこれはもう、時間・スケジュールは決まっていますから、いかんともし難いでしょうけれども。先ほど、幼稚園に関しては、たしかにお弁当を持って行く機会が比較的他の施設と違ってあると思うんですけども、実は食育という観点から見たときに、給食を一律で提供することの意味が食育にもある一方で、家庭で親が作ってくれた、愛情の込められたお弁当を持って行くことも一つの食育にはなるのですね。そういった選択肢をできるだけ残しておいてほしいかなという気がします。一律導入になると、家庭はもう子供のお弁当の仕込みを一切しなくてよくなってしまいますから、それはそれで果たして幸せなのかどうか、子供たちにとって幸せなのかどうかということも考えなければいけないと思います。ただ、そうはいっても家計が厳しいご家庭も多いでしょうからね、だんだんとその流れにはなっていくのかなと思います。食育の観点で、また幼稚園のほうでは教育をうまく考えていかなければならない時代にそろそろなっているのかなという気もします。いずれにしても、第4回区議会定例会を経ないと幼稚園のほうにはその決定事項を伝えられないということですからもどかしいですけれども、なるべく直ちにお伝えいただけてください。来年4月以降、早速動き始めますから。また今後どうなっていくか分かりませんが、恐らく次年度も継続になった場合に、次の園児募集のことが先生はすぐ念頭に来ると思うので、そのあたりを少し早めに園長会のほうには伝えていただきたいと思います。お願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか、この件に関しまして。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のイについては報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上です。全般を通して、何かその他ご発言はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、臨時会の議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、臨時会を閉じ、散会させていただきます。

午後2時49分 閉会